

区立小・中学校 人権啓発作品展

区立小・中学校の児童・生徒のポスター、標語、習字作品を展示します。

- ▶日時 12月3日(金)～10日(金) 午前9時30分～午後5時
※3日は午後1時から、10日は午後3時まで
- ▶会場 池上会館
- ▶問合せ 教育総務部指導課 ☎ 5744-1435 FAX 5744-1665



▲展示風景(池上会館)

人権啓発パネル展

12月4～10日の人権週間に際して開催します。

- ▶日程 12月3日(金)午後1時～10日(金)正午
12月13日(月)午後1時～17日(金)正午
- ▶会場 区役所本庁舎3階
- ▶問合せ 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎ 5744-1148 FAX 5744-1556



▲展示風景(区役所本庁舎)

大田区配偶者暴力相談支援センター

ひとりで悩まず、相談してみませんか? 秘密は守ります。費用は無料です。



©大田区

DV相談ダイヤル

配偶者暴力に関する相談をお受けします。
☎ 6423-0502 月～金曜、午前9時～午後5時(休日、年末年始を除く)

お住まいの地域を担当する生活福祉課

大森 ☎ 5843-1028 FAX 5764-0663
調布 ☎ 3726-0791 FAX 3726-6655
蒲田 ☎ 6715-8800 FAX 5713-1113
糀谷・羽田 ☎ 3741-6521 FAX 3741-5188
月～金曜、午前8時30分～午後5時(休日、年末年始を除く)

男性相談ダイヤル

配偶者暴力に関する事、家庭内のことなどの悩み事に男性相談員が対応します。
☎ 6404-6020 第2・4金曜、午後5時～8時
※相談受付は終了の30分前まで(休日、年末年始を除く)

- ▶問合せ 人権・男女平等推進課男女平等推進担当 ☎ 5744-1610 FAX 5744-1556

犯罪や非行からの立ち直りと再出発への支援

～大田区再犯防止推進計画を策定しました～

犯罪や非行をした人が抱えるさまざまな「生きづらさ」に寄り添い、立ち直りを支援する「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて令和3年3月「大田区再犯防止推進計画」を策定しました。

この計画に基づいて、関係機関や保護司をはじめとするボランティアなどとともに、犯罪や非行からの立ち直りを支援する取り組みを推進します。

大田区再犯防止推進計画の詳細は区HPに掲載しています。



▲詳細はコチラ



- ▶問合せ 総務課総務担当 ☎ 5744-1142 FAX 5744-1505